

## 第2回会計調査委員会 議事録

日 時：平成 21 年 12 月 20 日（日）午後 1：30－4：25

場 所：技師会事務所

出席者：調査委員：遠藤、兼子、佐伯（以上 3 名）

※末松委員はメール連絡が届いていなく、当日電話連絡をしたが、都合で欠席された。

公認会計士：牛丸 氏

執 行 部：北村、永井、山本、西山、西村、石郷、（以上 6 名）

記録者：西村

当日配布資料：

- ①第 2 回調査委員会開催通知
- ②第 1 回調査委員会議事録
- ③会計調査委員名簿
- ④出納帳（19 年度および 20 年度）
- ⑤決算書（19 年度および 20 年度の収入&支出）
- ⑥前年度繰越金&未払い金リスト

議 題：

### 1 第 1 回調査委員会議事録の確認

事前にメール連絡してあったが、確認を行って了承した。

### 2 会長挨拶

執行部で行った会計調査資料が出来たので、審議をお願いしますと挨拶された。

### 3 会計調査結果について（山本副会長より説明）

#### 1）平成 19・20 年度決算報告の説明

出納長に基づいて作成した。

##### ①平成 19 年度決算報告

- ・平成 19 年度収入 総計は 30,539,167 円
- ・平成 19 年度支出 総計は 24,676,646 円
  - 管理費 6,994,014 円（事務所購入があり管理費が多くなっている）
  - 事業費 5,126,121 円
  - 負担金支出 7,421,250 円
- ・平成 19 年度繰越金額 5,862,646 円

##### ②平成 20 年度決算報告

- ・平成 20 年度収入 総計は 22,244,845 円

・平成 20 年度支出 総計は 19,102,977 円

管理費 5,367,723 円

事業費 6,271,254 円

負担金支出 7,464,000 円

・平成 20 年度繰越金額 3,141,868 円

・314 万余りの繰越金になっているが、未払い分があり平成 21 年度に繰り越して支払っている金額として 2,198,758 円（平成 21 年 12 月 20 日現在）ある。また、まだ支払っていない未払い金として 1,704,870 円ある。

・平成 19 年度の請求書の支払いが平成 20 年度に支払っているものがある。

③平成 21 年度の繰越金額はマイナス決算になる。

④調査を行い確認した事

1) 領収書の無いものがあり、この支出については、

・議事録の出席者記録から交通費の支払いを確認した。

・業者の支払いを確認して業者から領収書を入手した。

2) 平成 19 年度に山本副会長が会計を担当していたので、平成 19 年度の精度管理事業についてはしっかりと確認ができた。

3) Q C リンクス利用料 562,500 円についても平成 20 年度の支払いが済んでいない。

4) 送金したときの振込み用紙が無いものがある。

5) 請求された内容を示す請求書の無いものがあった。

6) 理事の交通費・日当の未払いはない。

2) 今後の対応（常務理事会としての案で、理事会では承認を受けていない）

遠藤会計調査委員長から今後の対応を常務理事会で審議してほしい要望があったので、今後の対応についての報告が下記の様にあった。

1. 会員より寄付を募る。

2. 特に支出の多い、精度管理・学術部活動は単独事業として行い赤字を出さず、岐臨技からの補助は行わない。

3. 岐臨技会費を 5,000 円値上げして 10,000 円とする。

4. 日臨技の補助金（事務手続き交付金、公益事業）は~~予算計上に上げないで~~、負債に充て 2 年間で完済したい。それ以降についても平成 24 年度に岐阜で開催が決まっている中部医学検査学会の準備金としてプールしていく。事業は会費のみで行う。

以上について山本副会長から説明があった。

#### 4 調査委員会の提案

1) 平成 20 年度繰越金のマイナスは一般会員によく分かるように説明してほしい。

- ・収支決算書ではプラスの繰越金になっているが、実際は赤字決算。
- ・以前の決算書は破棄してもらい、今回作成される会計調査結果報告書で調査委員には話しをしてもらう。

2) 21 年度の現状についても会計中間報告として報告してほしい。

- ・特別会計にも一般会計で扱う事業支出があったので、特別会計と一般会計は一緒にして報告することにした。

#### 5 内部会計監査（2009 年 11 月末現在）

通帳残金は 91 万円があるが、まだ未払い分があるので平成 21 年度についても赤字決算になる。内訳は下記の通りである。

|              |              |                 |
|--------------|--------------|-----------------|
| 平成 20 年度繰越金額 | 314 万 1868 円 | (2009.03.31 現在) |
| 今年度支払いが必要な金額 | 390 万 3628 円 | ???? 支払い??      |
| 現在見支払い金額     | 170 万 4870 円 | (2009.12.20 現在) |
| 現在通帳残金       | 91 万         | (2009.12.20 現在) |

#### 6 公認会計士より今後の予定について聞かれたので説明を行った。

12 月中 予算書を作成

01 月中 会計調査委員会の報告書を完了

02 月中 地区総会を開催

の予定である事を説明した。

#### 7 事業支出について

1) 精度管理事業の支出（300 万円）が多い。

- ・生プール血清の保管の備品として冷凍庫の購入（68 万円）を行ったが、他県でも同等の予算を組んでいる。
- ・会費収入に見合った予算を組まないといけなかった。

2) 特別会計の貯金があると思っており、予算がないとも言われなかった為、各部長が活発に事業を行っていた。

3) 未払いが残っていたことは大変な資金繰りを行ってきたと思われる（会計士）

- ・請求分が把握できない等忘れていた部分もあった（西山会計）。
- ・1,400 万あった時も、未払いがあったと思われる（会計士）
- ・平成 18 年度分で 48 万円の名簿の印刷代が、平成 19 年度に支払っている。

## 8 支出が増大した理由（負債の説明）

- 1) 特別会計（事務所取得後の残金 600 万円）は凍結することになっていたが、実際は特別会計から事業運営資金として支出されていた。
- 2) 平成 20 年度の概算として 500 万円の収入で 1,200 万円支出している。  
一般会計として決算報告していたので、この状態が見えていなかった。  
400 万円の次年度会費を前年度で使っていた。
- 3) 平成 18 年度までは大きな変化はなかった。平成 19 年度に 513 万円で事務所を購入してから、事務所の維持費として毎月 28 万円が必要になった。また、この年度から各事業が活発になり予算を超えて行うようになった。

## 9 今後の事業について

- 1) 事業を縮小するならば、岐阜県の会員でどこが魅力的であるかを見極めて、それについては**実施し**、それ以外の事業は縮小する。そうでないと、会員になるメリットがなくなってしまう。
- 2) 認定の講習を行ってほしい会員意見がある。  
岐阜県だけでは難しいところがあり、3 県合同の案がある。（北村会長）
- 3) 各研究班の勉強会については 300 円の徴収で開催できる。
- 4) 精度管理は参加費を上げて、その収入のみで行う。  
日臨技標準化（3 ヶ年）事業は終了したが、今後も各県単位で実施して行く。
- 5) 会費値上げについて会員に周知されているのは、会費を 3,000 円に値上げすること。  
3,000 円の値上げでは会の**運営は難しく、5,000 円にしないと難しい**。
- 6) 会費の値上げが必要になることは、会員に総会等で知らせてある~~（あと1年半ほどで、特別会計の貯金が無くなる）~~。
- 7) 会議をネットで行う、メール利用で印刷費をなしにする等、**費用削減**の努力していることを会員に示す。

## 10 今後の作業について

### 1) 1 月中に会計決算書を作成する。

※作成するに当たり会計士の指示が下記のようにあった。

- ①現金および預金収支を作成して分かり易いように作る（特別な決算書になる）。  
各年度 3 月 31 日の決算報告として、未払い金を加え、前受け金を引いて収支繰越金が会員に分かりやすくなるように作成する。
- ②簿記の清算書（会計士が作成の指導をして頂ける）のように作成する。
- ③未収、未払いのリストも作成。
- ④平成 21 年度の間接決算書（平成 21 年 9 月 31 日まで）も作成。  
平成 21 年度の間接報告を行わないと、赤字決算であることが見えてこない。

収入・支出・繰越と分けて作成する。

2) 平成 22 年度予算も作成

各部長が 12 月中に作成し、山本副会長に提出する。

3) 調査委員会の報告書（意見書・指摘事項等）は 1 月中に作成する。

4) 1 月末までに会費納入について会員に説明文書を配布する。＜＝準備できていますか？

5) 各地区総会は 2 月中に開催してもらい、各地区の会計調査委員が会計調査報告を行う。

~~（飛騨地区は地区理事が報告説明）~~。説明は会員が理解しやすく、納得できる説明を行う。

6) 3 月に第 2 回定期総会を開催（午前に決算総会、午後に予算総会とする）。

前もって各地区総会での地区役員に事前根回しを行っておく。

- ・使い過ぎた理由説明には各部長の説明が必要
- ・事務所の経費（建物、土地を除いた）の説明
- ・会費の値上げの根拠の説明

以上

議事録署名者

印

議事録署名者

印